

入院基本料に関する事項

当院は、厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。
病棟ごと下記の看護職員が勤務しています。

病棟名	病床区分	1日に勤務している看護師の人数	看護師1人当たりの受け持ち数	
			日勤帯	夜勤帯
			朝8時30分～ 夕方5時15分	夕方5時15分 ～朝8時30分
5 東病棟 5 西病棟 6 東病棟 6 西病棟 7 西病棟 8 東病棟	急性期一般入院料 1	13人以上	6人以内	13人以内
8 西病棟	急性期一般入院料 1 小児入院医療管理料 4			
I C U	特定集中治療室管理料 3	日勤・夜勤帯ともに、入院患者2人に対し1名以上の看護師を配置しています。		

当院は、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）適温で提供しています。